

# 滋賀県財政構造改革プログラム

～ 滋賀の未来に向けての財政基盤づくり～

## 持続可能な財政基盤の確立に向けて

本県では、厳しい財政状況に対応するため、これまで数次にわたり行財政改革に取り組んできたところであり、歳出規模を削減するなど一定の成果を上げてきました。

しかしながら、国の「三位一体の改革」により地方交付税が大幅に削減されたことや税源移譲額を上回る国庫補助負担金の額が削減されたこと、さらには「歳出・歳入一体改革」で地方の一般歳出の削減方針が示され、一定好調な業績に支えられた税収動向を加味しても、なお一層地方税と地方交付税を合わせた一般財源総額は抑制基調となり、非常に厳しい財政運営を強いられています。

また、これまでの人口増等に対応した施設整備や生活環境の向上、あるいは産業振興等のための社会基盤整備のほか、各行政分野で本県の特色ある施策や施設の整備を実施してきたことなどにより、県民のくらしの利便性や豊かさは大きく向上しましたが、一方で公債費や施設管理経費という形で財政負担となり、事業の縮小や施策内容の見直し等を行ってはいるものの、財政状況は大変厳しい状況となっています。

こうした中、平成19年度当初予算を基礎として、一定の前提条件の下に、平成20年度から平成22年度までの財政収支見通しを試算したところ、巨額の財源不足が見込まれ、このまま何の手だても講じなければ、財政再建団体への転落は現実のものになってしまう状況であり、本県の財政状況は、まさに「非常事態」ともいうべき極めて危機的な状況となっています。

このプログラムは、巨額の財源不足に対応するため、財政収支改善目標を掲げるとともに具体的な取り組みをお示しして、財政危機を回避するための道筋を明らかにするために策定したものです。

「新しい行政改革の方針」を踏まえ、歳入・歳出両面から大胆に取り組めます。

財政構造改革を進めるに当たっては、これまでの枠組みにとらわれない大胆な視点から改革に取り組むとともに、県にとって必要な施策の実施のため、あらゆる財源の確保に努めます。

とりわけ、県税や地方交付税などの一般財源等の真に必要な財源の確保のため、国への要請も含め、積極的に取り組みます。

### 1 歳入確保のための取り組み

- (1) 県税収入の確保
- (2) 県有資産の有効活用や広告収入の確保
- (3) 地方一般財源の確保に向けた取り組み など

### 2 歳出の見直し

県の担うべき役割等を踏まえ、その必要性や効果性などについて検証し、徹底的な歳出の見直しを行います。

また、事務事業全般について、応益負担の原則を踏まえ、事業に必要となる経費の見直しや受益の内容、受益者の範囲の実態等を考慮しながら、受益者負担のあり方そのものから見直しを行います。

改革プログラムの内容によっては、事務事業の廃止や縮小、進度調整、負担の増加など、一定の痛みを伴うものとなることは避けられません。しかし、苦しくとも今この改革を着実に実行することにより、財政危機を回避し、真に自律した財政基盤の構築を目指します。

自律的で持続可能な行財政基盤の確立に向けた改革に常に取り組み、「滋賀県基本構想」に掲げる「人の力を活かす」「自然の力を活かす」「地と知の力を活かす」の3つの戦略に取り組むなかで、滋賀県の素材に磨きをかけ、本来持つ力を引き出していくことが、県政の持続的発展につながる唯一の道筋と考えます。

県民の皆さんには、一定の我慢や負担をお願いするものもありますが、多くの方が実感として感じている生活不安に対して「くらしと生命へのしわ寄せを極力回避する」というセーフティネットを確保するとともに、制度を安定的に維持する、そういう視点から事業の見直しを実施いたしました。

財政の健全化に向けた取り組みに、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

#### 改革プログラムの推進期間

平成20年度～22年度

#### 財政収支改善目標

(単位：億円)

区 分			20年度	21年度	22年度
一般財源不足額(税等)			421	460	450
対 応	歳入	歳入の確保	48	5	20
	歳出	人件費の削減	40	45	50
		事業費の削減	130	140	155
差し引き -			203	270	225
対 応	財源対策のための県費発行		108	100	100
	基金の取崩し等		95	170	125

20年度は当初予算ベースに合わせています。

造林公社問題などについては、事業費等が不確定なため収支試算には見込んでいません。

今後、これらの緊急課題については、適切に対処してまいります。

財政収支改善目標達成のための取り組み

(1) 歳入の確保等

見込額 約 7 3 億円

県税等の収入未済額の縮減	滋賀地方税滞納整理機構の設置
県有財産の有効活用(含売却)や広告収入の確保	3年間で約 7 3 億円
県税収入の安定的な確保に向けた企業誘致 等産業の振興策の適切な実施	計画的に推進
ふるさと滋賀を応援してもらうための仕組みづくり	条例の制定
使用料手数料等の見直し	順次見直し
行政サービスに見合う税財源の確保に向けた 国に対する強力な要請	強力に要請

県税等の収入未済額の縮減	滋賀地方税滞納整理機構の設置
--------------	----------------

県税滞納額や貸付金等の未納額について、徴収対策を強化し、収入未済額の縮減に向けて、計画的に取り組みます。特に県税滞納額の縮減については、滋賀地方税滞納整理機構を設置して強力に取り組みます。

県有財産の有効活用(含売却)や広告収入の確保	3年間で約 7 3 億円
------------------------	--------------

(20年度は約 4 8 億円)

ア 県有財産の有効活用や売却等

県有財産の有効活用を図るとともに、将来にわたっても利用計画がない県有財産については、計画的な売却に努めます。

(売却の主なもの)

- ・旧短期大学農業部(草津市)
- ・旧農業総合センター農業試験場湖西試験地(高島市)
- ・旧近江八幡市家畜市場(近江八幡市)

イ 広告収入の確保

県のホームページや納税通知書への広告掲載、さらには公共施設への広告掲示やネーミングライツ販売など広告収入の確保に向けて、積極的に取り組みます。

県税収入の安定的な確保に向けた企業誘致等  
産業の振興策の適切な実施

計画的に推進

将来にわたって安定的な税収を確保するため、工場や物流拠点施設、研究所等の誘致を積極的に行うとともに、県内企業の活性化などにより税源基盤の拡充に取り組みます。

ふるさと滋賀を応援してもらうための仕組みづくり

条例の制定

本県に対する寄付が促進されるよう「ふるさと滋賀」を応援したいという方の思いを実現する仕組みをつくるとともに、全国にアピールし滋賀ファンを増やします。

使用料手数料等の見直し

順次見直し

県立施設については、サービス提供の充実を図りつつ、効率的な運営に努める中で施設を維持管理するために必要な経費について、受益者負担の原則に基づき、利用者に一定負担いただくこととし、使用料等の計画的な改定を行います。

また、手数料についても、同様に所要の事務経費に見合うように改定します。

行政サービスに見合う税財源の確保に向けた  
国に対する強力な要請

強力に要請

全国知事会をはじめとする地方六団体や他の地方団体と連携して、地方一般財源の確保を国に強く働きかけます。

(2) 職員給与等 person 費の抑制

縮減見込額 約 50 億円

(一般財源ベース、以下同じ。なお、縮減見込額は改革プログラム終了後(平成22年度)の見込み数値です。)

給与の独自削減	約 30 億円
人員削減	約 20 億円

職員給与等 person 費の抑制について、次のとおり取り組みます。

ア 給与の独自削減、諸手当の見直しなど 約 30 億円

給与の独自削減、給与構造改革(給料表の5.7%引き下げ等)の取り組み、諸手当の見直しなどにより、職員給与費の抑制に取り組みます。

職員給与の独自削減

[ 給料・諸手当の削減 ]

( 特別職 )

知事	給料	20%削減、	期末手当	20%削減
副知事	給料	13%削減、	期末手当	10%削減
代表監査委員、教育長	給料	12%削減		

( 一般職員 )

部長・次長級	給料	6%削減
課長級	給料	4%削減
参事級	給料	2.5%削減
その他の職員	給料	1.5%削減

一般職員の給料削減は、期末勤勉手当・地域手当等、給料を算定基礎とする全ての手当の支給額に反映します。

一般職員の給料削減は、給与構造改革に伴う経過措置の範囲内での削減です。

[ 管理職手当の削減 ]

部長、次長級	15%削減
その他管理職員	10%削減

[ 期末勤勉手当の加算額の削減 ]

特別職・一般職員	10%削減
----------	-------

イ 人員の削減 約 20 億円

法令等で定数が定められている教員や警察官を除いて、県に職員定数についての裁量がある知事部局等を対象として、事務事業の徹底した見直し、県の役割などを踏まえた地域振興局をはじめとする組織の見直し、公共事業の減などにより、平成20年度から22年度までの3年間で300人以上を削減します。

県議会においても、議員の報酬・期末手当の独自削減に取り組みられています。

(3) 施策・事業の重点化、効率化

縮減見込額 約 1 5 5 億円

投資的経費の重点化、効率化	約 5 3 億円
補助金等の削減	約 4 4 億円
内部事務経費、施設管理費およびその他事務事業費等の削減	約 5 3 億円
公社、事業団等に対する財政支出の削減等	約 5 億円

投資的経費の重点化、効率化	約 5 3 億円
---------------	----------

社会資本整備については、一定の整備が進んできている状況や危機的な財政状況等を踏まえ、限られた財源を各事業の優先度を見極めて重点的に配分するとともに、事業によっては進捗調整を図りつつ整備を進めます。

また、これまでも増して、コスト縮減等に取り組み、より一層効率的、効果的な事業執行に努めます。

一方、既に整備した施設の管理については、順次予防的対策を講じ、社会資本の長寿命化を図るとともに、身近な社会資本の維持管理においては、地域の皆さんとの協働により適切な管理に努めます。

ア 事業の進捗調整

(主なもの)

- ・ 林野公共事業
- ・ 土地改良公共事業
- ・ 土木公共事業

イ 補助率や補助内容の見直し

(主なもの)

- ・ 廃棄物処理施設整備事業促進交付金
- ・ 浄化槽設置整備等事業費補助金

ウ 社会資本の維持管理

- ・ 道路、土地改良施設、県有施設の予防保全型の計画的維持管理
- ・ 協働による川普請・道普請

補助金等の削減

約 4 4 億円

分権改革の流れの中で、県と市町の役割分担や協力のあり方をはじめ、県民や多様な地域の主体との積極的な協働の関係等を踏まえ、県として担うべき分野を明確化するとともに、個々の補助金等の性格や実態等を勘案しながら存廃の観点から抜本的な見直しを行います。

ア 補助金の廃止

(主なもの)

- ・し尿処理施設 NP 除去高次処理施設維持管理費補助金
- ・観光地関連施設整備事業費補助金
- ・ファミリー・サポート・センター設置運営費補助金

イ 補助率や補助内容の見直し等

(主なもの)

- ・市町振興総合補助金
- ・私立学校振興補助金
- ・地域総合センター運営費等補助金

ウ 検討を要するもの

- ・福祉医療費補助金

内部事務経費、施設管理費およびその他事務事業費等の削減

約 5 3 億円

内部的な事務管理、施設管理経費について、一層の効率化、合理化を図るとともに、すべての事務事業について徹底した費用対効果の検証を行い、緊急度、重要度による見極めのうえで、施策の優先順位を明確にし見直しを行います。

ア 事務執行方法等の改善、効率化、電子化などによる削減

(主なもの)

- ・職員研修事業の見直し
- ・共通事務端末導入の見直し
- ・職員旅費の見直し

イ 県立施設については、類似施設の整備状況や施設の利用状況などを踏まえた見直しを行い、県が設置する必要性が低下している施設については、廃止、移管などを進めます。

(廃止、休館または移管する施設)

- ・野鳥の森ビジターセンター : 廃止
- ・安土城郭調査研究所 : 廃止
- ・琵琶湖文化館 : 休館
- ・日野溪園、福良荘 : 移管

(業務体制等の見直しをする施設)

- ・消費生活センター
- ・県立近代美術館
- ・県立図書館

(あり方等について検討する施設)

- ・滋賀会館
- ・奥びわスポーツの森
- ・県立学校
- ・荒神山少年自然の家

ウ 引き続き設置する必要のある施設については、経費節減などの運営の改善を図ります。

公社、事業団等に対する財政支出の削減等
---------------------

約 5 億円
--------

公社、事業団等に対する財政支出の徹底した見直しを行うとともに、病院事業や上水道供給事業、流域下水道事業などの公営企業等に対する繰出金についても、効率的な運営や減量化を徹底するなど、抜本的な見直しを行います。



## 将来にも安定的で持続可能な財政基盤の確立に向けた取り組み

平成23年度以降についても引き続き厳しい財政状況が想定されることから、自律的で持続可能な行財政基盤の確立に向けた行財政改革に常に取り組み、「県政経営」の視点を一層重視していきます。

### (1) さらなる改革

平成23年度以降にその効果が図れる歳入・歳出改革を進めます。

#### 自主財源の確保

産業の振興策を適切に講じることにより、県税収入の安定的な確保に努めます。

#### 維持管理経費等の固定経費の削減

県立施設について、県民ニーズや類似施設の整備状況、さらには将来人口等を勘案し、設置する必要性が低下しているものについては休廃止、規模の縮小、用途変更、統廃合など、そのあり方について抜本的な見直しを行います。

### (2) 滋賀の未来に向けての財政基盤づくり

暮らしに息づく「もったいない」に込められた、物事が持つ本来の価値を損なわず、最大限に活かしていこうとする思いを県政に取り入れるとともに、「県民の<sup>いのち</sup>生命と暮らしを守る」ことを最優先で考えながら、個性豊かで活力あふれる滋賀の未来を支える「次世代の育成」を目指します。

このため、改革プログラムを着実に実行するとともに、毎年度の予算編成や執行の中で、歳入と歳出の両面で一層の努力を行います。

少しでも多くの財源を将来に確保することに努め、財政の健全性・弾力性を保持し、安定的で持続的な行財政基盤を確立します。

臨時財政対策債（地方交付税からの振替。後年度に元利償還金の100%を交付税措置）を除く実質的な県債の残高の減少を維持します。

プライマリーバランスのプラスを確保します。